

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0102060107010301	事務事業名	監査事務運営事業	担当部			
				担当課	監査委員事務局		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	監査グループ		
施策名	01	健全な財政運営の推進		電話番号	45-5111		
基本事業名	03	歳入に見合った予算編成と適正執行		内線番号	3311		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 22 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	地方自治法第199条、第235条、第242条、霧島市監査規程第3条	
	項	06 監査委員費					
	目	01 監査委員費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などについて3名の監査委員が監査を行う。 1. 例月現金出納検査(地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく検査) 現金検査及び予算の進捗率に関する審査(毎月月中旬)及び例月出納検査(毎月下旬) 2. 定期監査(地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査) 市の財務に関する事務の執行、公営企業の経営に係る事業の管理が、適法・適正・効率的に行われているか監査を行う。(全部局を、6月～2月にかけて実施) 3. 財政援助団体等に対する監査(地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査) 財政援助団体監査(市に事務局がある団体を毎年2～3団体選定して実施)、指定管理者監査(公募型の指定管理者を指定管理期間の満了が近いものから優先的に選定して実施) 4. 工事の竣工・出来高確認検査及び物品の検収(霧島市監査規程第3条の規定に基づく検査) 1件もしくは一連の事業において、5,000万円以上の工事、又は1物品500万円以上の物品購入の代金支払いに先立ち、履行の状況、支払いまでの事務手続きについて検査を行う。 5. 住民監査請求(地方自治法第242条の規定に基づく監査) 住民監査請求を受理した翌日から60日以内に監査委員の監査及び判断を行う。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 検査を行った日数(例月現金出納検査)	日	52	45	52	69	69
イ 定期監査を行った課等の数	課等	87	86	85	86	86
ウ 財政援助団体等監査件数	件	3	2	5	4	5

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市が行う事務							
イ 財政援助団体等が行う事務							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 適法・適正かつ効率的に行われる							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 歳入に見合った予算の編成と予算執行							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
国において、地方公共団体の監査制度の充実強化の必要性が検討されていることから、今後の監査制度の見直しの動向を注視する必要がある。	

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,980	4,682	4,735	5,189	5,357
	事業費	千円	4,980	4,682	4,735	5,189	5,357

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
1. 例月現金出納検査:平成26年3月分から平成27年2月分までの検査を行い、毎月、市長及び議長に結果を報告した。 2. 定期監査:平成26年7月から平成27年2月に、85課等の定期監査を行い、監査終了毎に監査講評を行い、年度末に市長等に結果を報告した。 3. 財政援助団体等に対する監査:財政援助団体2団体、指定管理者3団体(3施設)の監査を行い、市長に結果を報告した。 4. 工事の竣工・出来高確認検査及び物品の検収 ○工事の竣工検査及び出来高確認検査:延べ35件 ○物品の検収:7件 5. 住民監査請求:1件	・例月の現金検査において、現金の管理・運用が適正に行われていることが確認できた。また、出納検査については、改善を要するものは会計課等と協議を行い、必要に応じ職員に周知を図ったことから、再発防止や適正な出納事務の確保に繋がった。 ・定期監査については、監査結果等において、単に目先の指摘事項に止まるだけでなく、事務事業の改善や適正化に資する観点から意見を取りまとめたことにより、今後の予算への反映や事務の効率化及び市民の福祉の増進に繋がっていくものと考えられる。 ・財政援助団体等の監査については、指定管理者の財務諸表と領収書や通帳との整合性の精査、施設の管理状況を確認し、改善等を要するものは指摘等を行ったことから、施設の適切な管理運営に繋がったものと考えられる。

事務事業コード	0102060107010301	事務事業名	監査事務運営事業	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	合理的、効率的な監査の実施により、経費の削減に努めている。主な事業費は監査委員の報酬や研修会等への参加旅費である。なお、監査委員の人数や報酬は条例に基づいたものであり、また、旅費については可能な限りバック料金の利用や安価な移動手段による出張に努めている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	合併直後の膨大な事務量は事務の効率化に努め、最小で最大の効果を上げるべく今の形態となっている。また、平成22年度から財政援助団体、平成23年度から指定管理者の監査も新たに開始し、突発的な住民監査請求へも対応してきている。今後も、合理的な監査の実施などを徹底することにより、削減等の余地は皆無ではないが、監査の精度向上や新たな監査の実施などを踏まえると、これ以上の削減は厳しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >							
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	定期監査については、各課の監査に先立ち、各種事務事業の概要や進捗状況などを的確に把握し、監査委員と事務局職員が共通の認識のもとで、より効率的かつ効果的な監査に努める。								
(3)平成28年度の方向性・取組目標	公正で合理的かつ能率的な財政運営を確保するため、3E(効率性、経済性、有効性)の視点に立った監査・検査機能のより一層の充実を図るほか、監査における指摘事項については、措置状況の確認など徹底した事後検証を行い、監査の実効性を高める。また、今後、地方公共団体における財務諸表等の作成に係る統一的な基準が設定され、発生主義・複式簿記などの導入が見込まれることから、監査委員事務局内における専門性の向上に努めるとともに、ヒアリング対象課や審査調書についても状況に応じた見直しなども検討し、審査手法の充実・強化を図る。 なお、別の事務事業となっている決算審査事務については、監査事務の一つであることから、本事務事業に統合する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評									



平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0102060107010302	事務事業名	決算審査事務	担当部			
				担当課	監査委員事務局		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	監査グループ		
施策名	01	健全な財政運営の推進		電話番号	45-5111		
基本事業名	03	歳入に見合った予算編成と適正執行		内線番号	3311		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ー 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	地方自治法第233条、第241条、地方公営企業法第30条、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条、第22条	
	項	06 監査委員費					
	目	01 監査委員費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市長が議会に決算の認定を付する際に、監査委員の意見を付けなければならないことから、決算その他関係諸表の計数の正確性の検証のほか、予算の執行又は事業経営が、適正かつ効率的に行われているかなどについて3名の監査委員が審査をし、審査意見を取りまとめた結果を市長に意見書として提出する。なお、決算審査意見書は市のホームページで公表する。

1. 決算審査(地方自治法第233条第2項又は地方公営企業法第30条第2項の規定による審査)  
 決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査を行う。  
 2. 基金の運用状況審査(地方自治法第241条第5項の規定による審査)  
 基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査を行う。  
 3. 健全化判断比率等審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査)  
 健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の計数が正確に計上され適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 審査を行った日数	日	84	84	86	86	86
イ 決算審査を行った課等の数	課等	87	86	85	86	86
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市の決算							
イ 市の予算の執行や事業経営							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 正確性が確保される							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 歳入に見合った予算編成と適正執行							
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度の地方公営企業法等の改正により、地方公営企業会計については、より民間の会計基準に近い会計制度への見直しが行われ、本市でも平成26年度から新会計制度への移行がなされている。

また、昨年(平成26年6月24日)、公会計関連の閣議決定がなされ、各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による公会計の整備を促進することとしている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			0	0	0
	一般財源	千円			151	168	0
	事業費	千円	0	0	151	168	0

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業経営が適正かつ効率的に行われているか、過年度数値との比較による増減事由の分析などを行い、以下の監査委員の決算審査意見書を作成し、市長に提出した。また、決算が認定されたのち決算審査意見書は市のホームページで公表し、市民等へも広く周知した。 ①平成25年度霧島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書(印刷部数:226冊) ②平成25年度霧島市公営企業会計決算審査意見書(印刷:126冊) ③平成25年度決算に基づく霧島市健全化判断比率審査意見書 ④平成25年度決算に基づく霧島市資金不足比率審査意見書	決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、適正かつ効率的な予算執行・事業の経営及び基金の運用がなされているか審査した結果、健全な行財政運営が行われていることが確認できた。

事務事業コード	0102060107010302	事務事業名	決算審査事務	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		事業費は決算審査意見書の印刷製本費であり、議会の決算認定にかかる必要部数のみ印刷している。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地方自治法第233条第3項に、決算を議会の認定に付する時期が定められており、監査委員の決算審査意見の取りまとめについても、限られた期間内で作成しなければならないため、効率的に事務を行っている。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○				○	
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	より有効的な審査が行えるよう、審査調書や提出書類等の充実を図る。 また、平成26年度から新会計基準が適用された地方公営企業(水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計)の決算審査については、会計基準の見直しポイントなどを十分確認しながら、新会計基準への移行に伴う影響額や業務成績の把握を的確に行い、新会計基準に適合した審査結果の取りまとめを行う。 なお、監査事務運営事業との事務事業の統合を検討する。							
(3)平成28年度の方 向性・取組目標	本事務事業は、監査事務の一つであることから、監査事務運営事業に統合する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								



平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0102011899999901	事務事業名	公平委員会運営事業	担当部			
				担当課	監査委員事務局		
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	(監査グループ)		
施策名	2	信頼される行政経営の推進		電話番号	45-5111		
基本事業名	3	人材育成の推進		内線番号	3311		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H17 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	地方公務員法第7条、第8条、第46条、第49条、第52条、第53条、市公平委員会設置条例	
	項	01 総務管理費					
	目	18 公平委員会費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地方公務員法に基づく職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する不服申立ての審査のほか、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談の処理などを3名の公平委員が行う。

1. 勤務条件に関する措置要求(地方公務員法第46条) 職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、当局により適当な措置が執られるべきことを公平委員会に対し、要求があった際に、審査、判定を行い、判定結果に基づき、必要な場合、市当局に勧告を行う。

2. 不利益処分に対する不服申立て(地方公務員法第49条の2) 職員から懲戒その他その意に反すると認める不利益処分について、公平委員会に対し不服申立てがされた際に、審理、裁決(判定)を行う。

3. 苦情相談(地方公務員法第8条第2項第3号) 職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談が公平委員会にあって行われる際に、処理を行う。

4. 市の管理職員等の範囲を定める。(地方公務員法第52条第4項、市の管理職員等の範囲を定める規則)

5. 職員団体から登録の申請があった際に、職員団体の登録を行う。(地方公務員法第53条)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 勤務条件に関する措置要求	件	0	0	0	0	0
イ 不利益処分に対する不服申立て	件	0	0	0	0	0
ウ 苦情相談	件	0	1	0	0	0

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 市の職員(一般職)							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 権利利益を保護され、身分を保証される。							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 働きやすい環境が整う。							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

公平審査制度は、公務員の労働基本権の制約に基づく代償措置として、昭和26年に法制化された。

合併前の1市6町においては、県の人事委員会に公平委員会の事務を委託していたが、合併に伴い条例により市公平委員会が設置された。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0	0	0
		県支出金	千円			0	0	0
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			0	0	0
		一般財源	千円			551	642	642
		事業費	千円	0	0	551	642	642
投入量								

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公平委員会を2回(4月・3月)開催し、組織改正に伴う市の管理職員等の範囲を定める規則の改正及び役員変更及び規約変更に伴う登録職員団体の変更登録を行った。</li> <li>市の管理職員等の範囲を定める規則の改正 1件</li> <li>登録職員団体の変更登録 3件</li> <li>全国公平委員会連合会、全国公平委員会連合会九州支部、鹿児島県公平委員会連合会に参画し、研究会に参加した。</li> </ul> <p>平成26年度全国公平委員会連合会費38,000円                      本部研究会(東京都:公平委員1名、事務局1名参加)                      九州支部研究会(佐賀市:公平委員1名、事務局1名参加)                      平成26年度鹿児島県公平委員会連合会費10,000円                      総会・研究会(西之表市:公平委員3名、事務局1名参加)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録職員団体から届出のあった役員及び規約の変更について、地方公務員法第53条の規定[すべての構成員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票による全員の過半数(役員を選挙については、投票者の過半数)によって決定等]する登録の要件に適合していることが確認できたことから、引き続き職員団体として登録を行った。</li> <li>公平委員及び事務局職員が、研究会等に参加したことにより、他市の事例等の情報収集や研究を行うことができ、専門性の向上が図られた。</li> </ul>

事務事業 コード	0102011899999901	事務 事業名	公平委員会運営事業	担 当 部	
				担 当 課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE>		理 由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		公平委員3名の報酬、各連合会総会・研究会参加旅費、各連合会負担金が主なものである。報酬は条例に基づき日額となっており、最低限の支出である。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在の事務量が必要最低限のものであり、勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する不服申立て、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談があった場合、事務量が増加する。地方公務員法及び条例により設置された機関であり、その運営は行政が行うべきものである。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << >>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	地方公務員法に基づく職員からの勤務条件に関する措置要求等があった際に、迅速且つ適切に対応できるように、業務手順マニュアルの整備を行う。 平成28年度に本市で開催される第66回鹿児島県公平委員会連合会総会・研究会に向け、万全の準備を進める。							
(3)平成28年度の方 向性・取組目標	地方公務員法に基づく職員からの勤務条件に関する措置要求等があった際に、適正且つ公平な審査・判定等を行えるように、公平委員及び事務局職員が、研究会等に参加する機会を確保し、専門性の向上を図る。 本市で開催される第66回鹿児島県公平委員会連合会総会・研究会を円滑に開催する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総 評									





平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	01102060199999901	事務事業名	監査委員関係各種協議会等参画事業			担当部		
					担当課	監査委員事務局		
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり			グループ	監査グループ		
施策名	1	健全な財政運営の推進			電話番号	45-5111		
基本事業名	3	歳入に見合った予算編成と適正執行			内線番号	3311		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	02 総務費				根拠法令・条例等		
	項	06 監査委員費						
	目	01 監査委員費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

全国の都市の監査委員の組織である全国都市監査委員会などを初めとする各協議会等へ参画し、協議会が主催する研修会等への参加を通じて、監査手法の取得や専門的な知識及び情報の収集を行い、監査技術の向上を図る。  
 【全国都市監査委員会参画事務】: 全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑な運営とその健全な発達を図るために設立された全国都市監査委員会への参画事務  
 【九州各市監査委員会参画事務】: 監査事務を公正に遂行し、監査制度の調査研究を行い、都市行政の円滑な運営及び発展に寄与するために設立された九州各市監査委員会への参画事務  
 【西日本都市監査事務研究会参画事務】: 監査制度の円滑な運営とその進展を図るために設立された西日本都市監査事務研究会への参画事務  
 【鹿児島県各市監査委員会参画事務】: 監査委員の連携を密にし、監査委員制度の円滑な運営を図るために設立された鹿児島県各市監査委員会への参画事務  
 【鹿児島県各市監査事務局長会参画事務】: 各市監査事務について研究するとともに、相互の連携を密にし、監査制度の円滑な運営とその発展を図るために設立された鹿児島県各市監査事務局長会への参画事務

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア	研修会参加回数	回	5	5	5	5	5
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 監査委員							
イ 事務局職員							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 監査知識や技術の向上							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 歳入に見合った予算編成と適正執行							
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

行政ニーズの複雑多様化や地方公共団体の行政運営に対する市民の意識が高まる中、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するためのチェック機関として監査委員の役割はますます重要となっており、監査委員及び監査委員事務局職員の専門性を高めることが必要とされてきている。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			0	0	0
	一般財源	千円			108	113	113
	事業費	千円	0	0	108	113	113

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
全国都市監査委員会、西日本都市監査事務研究会、九州各市監査委員会、鹿児島県各市監査委員会、鹿児島県各市監査事務局長会へ参画し、以下の研修会等へ参加した。 ・平成26年度鹿児島県各市監査委員会及び事務局局長定期総会各市負担金:3,500円 県各市監査委員会及び事務局局長定期総会(曾於市:監査委員3名、事務局1名参加) ・平成26年度九州各市監査委員会会費:21,000円 九州各市監査委員会及び事務局局長定期総会(熊本市:監査委員2名、事務局1名参加) ・平成26年度全国都市監査委員会会費:42,000円 全国都市監査委員会総会・研修会(熊本市:監査委員3名、事務局1名参加) ・平成26年度鹿児島県各市監査事務局長研修会各市負担金:3,500円 県監査(委員)事務局局長研修会(鹿児島市:事務局1名参加) ・第62回西日本都市監査事務研究会会員都市分担金:3,000円 西日本都市監査事務研究会(岡山市:監査委員3名、事務局1名参加)	研修等を通じて、監査委員及び監査委員事務局職員の知識の研鑽や情報の収集が図られ、監査技術の向上につながった。

事務事業コード	0102060199999901	事務事業名	監査委員関係各種協議会等参画事業	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		会則等に基づく負担金や出席負担金等であるため、削減の余地は無い。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	直接的な事務は負担金の支払などの簡易な業務であり、最小の人数で効率的に事務を行っている。 また、監査知識の研鑽や情報収集を目的としていることから、人件費の削減は難しい。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	研修等で得た知識や情報を、有効的に監査業務に生かせるよう、監査委員事務局内での情報の共有と蓄積に努め、監査技術の向上を図る。							
(3)平成28年度の方向性・取組目標	最近の地方公共団体の行財政運営に対する市民意識の高まりもあり、住民監査請求などが増加傾向にあることから、より専門的かつ高度な知識が必要となってきたことも踏まえ、継続して各種協議会等へ参画し、研修会の受講の場を確保するとともに、新たな公会計制度への移行や複雑・多様化する住民監査請求などに対応できるよう、監査機能の充実・強化に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1)事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2)総評																	

